

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／内外／資産複合
信託期間	2017年11月20日まで（2013年11月20日設定）
運用方針	高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要運用対象	世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等
運用方法	・ 世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。 ・ ポートフォリオの当初構築時において、当ファンドの信託期間終了前に繰上償還が見込まれる永久劣後債と優先証券を中心に投資します。 ・ 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
主な組入制限	外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
分配方針	毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、元本超過額または経費控除後の配当等収益のいずれか多い額とします。基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。）

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

国際金融機関債ファンド
（為替ヘッジあり）
2013－11

第6期（決算日：2016年11月21日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「国際金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）2013－11」は、去る11月21日に第6期の決算を行いました。ここに謹んで運用状況をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



三菱UFJ国際投信

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
URL:<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル TEL. 0120-151034

（9:00～17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆目次

◀ 国際金融機関債ファンド（為替ヘッジあり）2013-11のご報告 ▶

◇設定以来の運用実績	1
◇当期中の基準価額と市況等の推移	1
◇運用経過	2
◇今後の運用方針	5
◇1万口当たりの費用明細	6
◇売買及び取引の状況	7
◇利害関係人との取引状況等	7
◇組入資産の明細	8
◇投資信託財産の構成	9
◇資産、負債、元本及び基準価額の状況	10
◇損益の状況	10
◇分配金のお知らせ	11
◇お知らせ	11

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決 算 期	基 (分配落)	基 準 価 額				受 益 者 利 回 り	債 組 入 比 率	債 先 物 比 率	元 残 存 本 率
		税 込 分 配	み 金 騰 落	中 額 騰 落	中 率				
(設定日)	円	円	円		%	%	%	%	%
2013年11月20日	10,000	—	—	—	—	—	—	—	100.0
1期(2014年5月20日)	10,466	110	576	5.8	11.6	94.1	—	99.5	
2期(2014年11月20日)	10,485	110	129	1.2	7.0	100.6	—	97.3	
3期(2015年5月20日)	10,663	110	288	2.7	6.6	97.6	—	88.2	
4期(2015年11月20日)	10,590	110	37	0.3	5.1	96.7	—	77.2	
5期(2016年5月20日)	10,412	110	△ 68	△0.6	3.8	93.8	—	71.4	
6期(2016年11月21日)	10,433	110	131	1.3	3.6	93.2	—	57.4	

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準	価 額		債 組 入 比 率	債 先 物 比 率
		騰 落	率		
(期 首)	円	%	%	%	%
2016年5月20日	10,412	—	93.8	—	—
5月末	10,441	0.3	94.1	—	—
6月末	10,354	△0.6	92.2	—	—
7月末	10,519	1.0	94.6	—	—
8月末	10,579	1.6	93.9	—	—
9月末	10,618	2.0	94.9	—	—
10月末	10,614	1.9	97.9	—	—
(期 末)					
2016年11月21日	10,543	1.3	93.2	—	—

(注) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比。

(注) 「債券先物比率」は買建比率－売建比率。

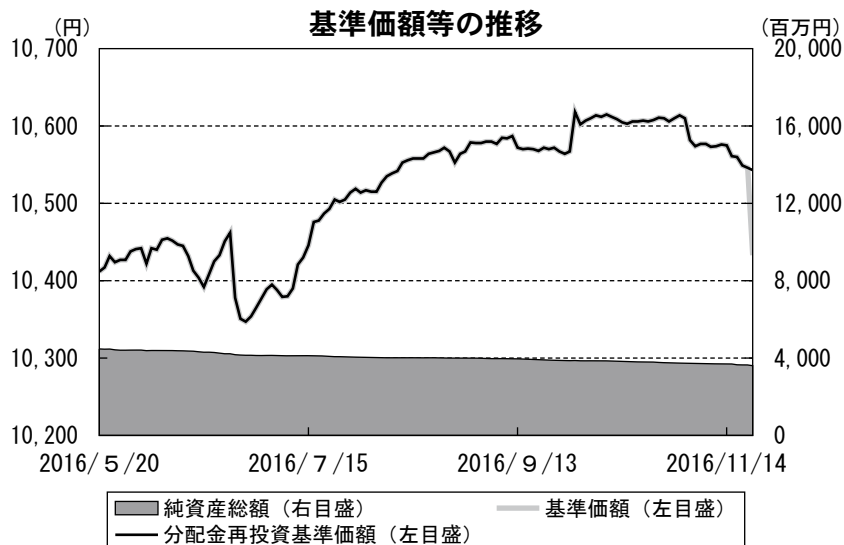
運用経過

当期中の基準価額等の推移について

（第6期：2016/5/21～2016/11/21）

基準価額の動き

基準価額は期首に比べ1.3%（分配金再投資ベース）の上昇となりました。



- ・分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。
- ・単位型投資信託は実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。

基準価額の主な変動要因

上昇要因

保有銘柄の利息収入を享受したことなどが、基準価額の上昇要因となりました。

投資環境について

（第6期：2016/5/21～2016/11/21）

◎社債市況

- ・期を通じてみると、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場は上昇しました。
- ・当期は、英国の欧州連合（EU）離脱リスクが意識されるようになったことや、米国の雇用統計が市場予想を大きく下回ったことなどから、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場はやや調整して始まりました。結果は大方の事前予想を覆しEU離脱派が勝利したことで、市場ではリスク回避の動きが一気に進みました。欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場のスプレッド（国債利回りとの差）は一時的に拡大したものの、過度の懸念が後退し市場が落ち着きを取り戻すとスプレッドは縮小に転じました。その後は、米国の好調な経済指標や投資家心理の改善などに加え、足元の低金利環境下において利回りを求める投資家の動きが加速したことなどを背景に、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場のスプレッドは縮小基調が継続し、相場は堅調となりました。
- ・2016年9月以降もスプレッドは縮小基調にあったものの、ドイツ銀行に対して米司法当局が巨額の賠償金支払いを要求したと報じられ、同行に対する懸念が一時的に高まった局面や、欧州の一部の銀行が永久劣後債のコール（繰上償還）を見送ったと報じられ、投資家の慎重姿勢が強まった局面においては、欧米の金融機関の劣後債・優先証券市場はやや調整色を強める展開となりました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・当ファンドは、世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等を主要投資対象とします。
- ・取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還*の可能日が到来する永久劣後債と優先証券等を中心に投資しました。
※繰上償還とは、早期償還や買入消却等による償還をいいます。一般的に、永久劣後債と優先証券には繰上償還条項が付与されており、繰上償還の場合には額面で償還されます。
- ・種別組入比率は、永久劣後債と優先証券等が高位となりました。
- ・銘柄選定においては、過去のコール（繰上償還）実績、コールに対する経営スタンス、経済合理性などを総合的に勘案し、組み入れの可否および組入比率を検討・調整しました。
- ・ユーロ、英ポンド、米ドルの外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりました。
- ・前記の運用を行った結果、保有銘柄の利息収入を得られたことなどがプラス寄与し、基準価額（分配金再投資ベース）は期首から上昇しました。

（ご参考）

ポートフォリオの特性値

	期首 (2016年5月20日)	期末 (2016年11月21日)
平均終利	6.2%	3.5%
平均直利	6.6%	6.3%
平均残存年数	1.2年	1.0年
平均格付	B B B -	B B B

格付別組入比率

格付種類	期首 (2016年5月20日) 比率	期末 (2016年11月21日) 比率
A A A	—	—
A A	—	—
A	7.5%	22.5%
B B B	71.6%	66.1%
B B	14.6%	4.6%
B	—	—

- ・平均終利（複利最終利回り）とは、償還日までの利息または配当収入とその再投資収益および償還差損益も考慮した利回り（年率）をいいます。
- ・平均直利（直接利回り）とは、利息または配当収入部分にのみ着目した利回りで、証券価格に対する利息または配当収入の割合（年率）をいいます。
- ・平均残存年数は、繰上償還条項が定められている証券については、次の繰上償還の可能日に償還されるものとして計算しています。
- ・平均格付とは、基準日時点において当ファンドが保有している証券の信用格付を純資産総額に対する当該証券の組入比率で加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。
- ・比率とは、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・格付は、S & P、Moody's、Fitchの格付のうち、上位の格付をS & Pの表示方法で表記しています。（出所：Bloomberg）

当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマーク等はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配金】

決算期	1万口当たり分配金（税込み）
第6期	110円

今後の運用方針

◎運用環境の見通し

- ・G-SIFIs[※]をはじめとする欧米の大手金融機関の自己資本比率は改善傾向にあり、手元流動性の厚みが増すなど安定性が高まっていることなどから、良好なファンダメンタルズは今後も維持され、劣後債・優先証券の利回り低下（価格上昇）に寄与すると見込んでいます。
 - ・英国の国民投票でEU離脱派が勝利しましたが、実際に離脱するまで2年以上を要するとされています。今後、英国の金融機関においては、業績面で下方圧力がかかるものの、欧州随一の厳格な規制下にあり、現時点では急速に信用力が悪化する事態は回避できるとみています。
 - ・また、米国では利上げが始まったものの、そのペースは比較的緩やかになると予想されており、一方で日本や欧州では緩和的な金融政策のスタンスが続いています。このような低金利環境下においては、利回りを求める投資家需要が相場を下支えすると思われます。
- ※Global Systemically Important Financial Institutionsの略で、各国の金融監督当局等で構成され国際金融に関する措置・規制・監督等の役割を担う金融安定理事会（FSB）によって選定されるグローバルな金融システムの維持・安定に欠かせない重要な金融機関のことをいいます。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、世界各国の金融機関が発行する永久劣後債と優先証券等への投資を維持する方針です。
- ・取得時において当ファンドの信託期間終了前に満期償還日または繰上償還の可能日が到来する証券を中心に投資する方針です。
- ・外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかる方針です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年5月21日～2016年11月21日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円	%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率× (期中の日数÷年間日数)
(投 信 会 社)	(29)	(0.273)	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
(販 売 会 社)	(29)	(0.273)	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 会 社)	(2)	(0.022)	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
(b) そ の 他 費 用	1	0.007	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(0)	(0.005)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用
(監 査 費 用)	(0)	(0.002)	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	信託事務の処理等に要するその他諸費用
合 計	61	0.574	
期中の平均基準価額は、10,520円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年5月21日～2016年11月21日)

公社債

			買付額	売付額
外国	アメリカ	社債券	千アメリカドル 5,649	千アメリカドル 5,018 (4,300)
	イギリス	社債券	千イギリスポンド —	千イギリスポンド 409 (800)

(注) 金額は受渡代金。(経過利子分は含まれておりません。)

(注) ()内は償還等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

(注) 社債券には新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2016年5月21日～2016年11月21日)

利害関係人との取引状況

区分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
為替先物取引	百万円 16,759	百万円 6,843	% 40.8	百万円 16,249	百万円 6,611	% 40.7
為替直物取引	111	—	—	726	288	39.7

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱東京ＵＦＪ銀行、三菱ＵＦＪ信託銀行です。

○組入資産の明細

(2016年11月21日現在)

外国公社債

(A)外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
アメリカ	千アメリカドル 16,200	千アメリカドル 16,587	千円 1,840,351	% 51.0	% —	% 43.3	% —	% 7.7
ユーロ	千ユーロ	千ユーロ						
フランス	2,200	2,340	275,285	7.6	—	7.6	—	—
オランダ	1,100	1,110	130,602	3.6	—	3.6	—	—
イギリス	千イギリスポンド 7,600	千イギリスポンド 8,129	1,115,043	30.9	4.6	30.9	—	—
合 計	—	—	3,361,283	93.2	4.6	85.5	—	7.7

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄			当 期 末				
			利 率	額面金額	評 価 額		償還年月日
					外貨建金額	邦貨換算金額	
アメリカ			%	千アメリカドル	千アメリカドル	千円	
	社債券	1.55 MIZUHO BANK 171017	1.55	2,500	2,501	277,510	2017/10/17
		8.25 AVIVA PLC 490429	8.25	4,000	4,190	464,951	2049/4/29
		STEP CREDIAG REGS 490529	6.637	1,900	1,784	197,965	2049/5/29
		STEP CREDIT AGR 491029	8.375	1,500	1,672	185,588	2049/10/29
		STEP SOCIETE 490429	5.922	2,000	2,006	222,627	2049/4/29
		VAR ABN AMRO BK 220913	6.25	3,300	3,408	378,209	2022/9/13
		VAR ROYAL BK OF S 220316	9.5	1,000	1,022	113,497	2022/3/16
小 計						1,840,351	
ユーロ				千ユーロ	千ユーロ		
フランス	社債券	STEP BNP PARIBAS 490429	5.019	200	202	23,806	2049/4/29
		STEP BPCE SA 490929	12.5	200	259	30,559	2049/9/29
		STEP BPCE SA 491029	6.117	1,800	1,877	220,919	2049/10/29
オランダ	社債券	STEP ELM BV 490429	5.849	1,100	1,110	130,602	2049/4/29
小 計						405,887	
イギリス				千イギリスポンド	千イギリスポンド		
	社債券	STEP BARCLAYS B 491129	14.0	1,300	1,585	217,402	2049/11/29
		STEP BNP PARIBA 491029	7.436	2,000	2,082	285,612	2049/10/29
		STEP HSBC HLD 221018	6.375	1,100	1,141	156,623	2022/10/18
		STEP NATIONWIDE 490329	6.0	1,100	1,104	151,441	2049/3/29
		STEP RSA INSURANC 490529	6.701	1,000	1,019	139,886	2049/5/29
		STEP SOCIETE GEN 490629	8.875	1,100	1,196	164,077	2049/6/29
小 計						1,115,043	
合 計						3,361,283	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 上記のうち、償還年月日が2049年とあるのは、永久債（繰上償還条項付き）です。

○投資信託財産の構成

(2016年11月21日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	3,361,283	88.3
コール・ローン等、その他	445,892	11.7
投資信託財産総額	3,807,175	100.0

(注) 期末における外貨建純資産（3,685,070千円）の投資信託財産総額（3,807,175千円）に対する比率は96.8%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、期末における邦貨換算レートは以下の通りです。

1 アメリカドル=110.95円	1 ユーロ=117.64円	1 イギリスポンド=137.16円	
------------------	---------------	-------------------	--

○資産、負債、元本及び基準価額の状況（2016年11月21日現在）

項 目	当 期 末
	円
(A) 資産	7,275,533,091
コール・ローン等	391,246,358
公社債(評価額)	3,361,283,218
未収入金	3,468,357,988
未収利息	52,832,870
その他未収収益	1,812,657
(B) 負債	3,669,769,053
未払金	3,604,664,600
未払収益分配金	38,017,308
未払解約金	4,081,312
未払信託報酬	22,917,576
未払利息	172
その他未払費用	88,085
(C) 純資産総額(A-B)	3,605,764,038
元本	3,456,118,935
次期繰越損益金	149,645,103
(D) 受益権総口数	3,456,118,935口
1万口当たり基準価額(C/D)	10,433円

<注記事項>

- ①設定年月日 2013年11月20日
 設定元本額 6,015,306,587円
 期首元本額 4,296,448,919円
 元本残存率 57.4%

また、1口当たり純資産額は、期末1.0433円です。

- ②計算期間末における元本超過額187,662,411円と費用控除後の配当等収益112,333,603円のうち、多い金額187,662,411円を分配対象金額として38,017,308円（1万口当たり110円）を分配金額としております。

○損益の状況（2016年5月21日～2016年11月21日）

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	135,537,488
受取利息	133,744,116
その他収益金	1,812,657
支払利息	△ 19,285
(B) 有価証券売買損益	△110,829,582
売買益	576,135,091
売買損	△686,964,673
(C) 有価証券評価差損益	47,013,632
(D) 信託報酬等	△ 23,203,885
(E) 当期損益金(A+B+C+D)	48,517,653
(F) 前期繰越損益金	176,829,899
(G) 解約差損益金	△ 37,685,141
(H) 計(E+F+G)	187,662,411
(I) 収益分配金	△ 38,017,308
次期繰越損益金(H+I)	149,645,103

(注) (D)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) (G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

○分配金のお知らせ

1 万口当たり分配金（税込み）	110円
-----------------	------

◆分配金は決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<http://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

【お 知 ら せ】

2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。